

# サラリーマンの確定申告について

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで!

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給与やボーナスの支給の際に源泉徴収され、12月の「年末調整」によって1年間の所得税が精算されます。しかし、確定申告をしなければならないサラリーマンや、確定申告することで源泉徴収された所得税が還付される場合もありますので、次に該当する人がおりましたら、忘れずに確定申告をしてください。

## 確定申告が必要な方

- ①令和7年分の給与の収入金額が2千万円を超える人
- ②1か所から給与を受ける給与所得者で、地代・家賃・原稿料などの合計所得金額が20万円を超える人
- ③給与の支払いを2か所以上から受けている人で、年末調整を受けた給与以外の給与収入と地代・家賃・原稿料などの所得の合計金額が20万円を超える人など
- ④所得税還付を受けられる方
- ⑤年末調整を行っていない方で令和7年中の源泉所得税を納めすぎている方
- ※年間所得金額(収入金額で

【お問い合わせ・連絡先】  
税務課 (☎ 2-1245-52)

【必要書類】  
源泉徴収票、マイナンバー  
カード、各種控除の内容がわかるものなど

## 医療費控除額

- ①年間所得金額が200万円を超える方は、令和7年中に支払った医療費の中で「10万円を超えた分」の額
- ②年間所得金額が200万円未満の方は、令和7年中に支払った医療費の中で「所得金額の5%相当額を超えた分」の額

※ただし、②③については、年末調整で既に源泉徴収税額が0円となつた場合は申告の必要はありません。

- ②年末調整に含めなかつた控除がある方(扶養控除、生命保険料控除など)
- ③年末調整に含めることが出来ない控除がある方(医療費控除、寄付金控除など)

はありません)が95万円以下にもかかわらず、令和7年中に所得税を納めている方など

〈有料広告〉

司法書士法人 やまびこ事務所 長万部事務所

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

司法書士・行政書士 青沼千鶴

01377-6-7444

長万部町字長万部15番地61

〈有料広告〉

クルマのプロが手がける

【楽】ノリ  
レンタカー

三菱 ミニキャブトラック4WD

軽四クラス  
免責補償込み  
1H/1,200円

フル装備・5速マニュアル・ABS付

時間帯	1時間毎	6時間まで	当日1日	24時間まで	超過1時間毎
電話予約	1,200	4,800	7,200	9,800	1,200

引越しにぴったりのクルマはないかなあ

はい、あります!  
軽トラのレンタカー

なるほど!  
あつたんだあ



有限会社石垣自動車商会 Tel:01377-2-2351 長万部町  
大浜72-1